

2021年のライセンス更新のご案内

11月1日から 更新が始まります



モータースポーツライセンス(以下「ライセンス」と言います。)の更新手続きは、11月1日(日)から受付を開始します。新しい年のモータースポーツ活動へ向けて、余裕を持って更新手続きを行ってください。

なおJAF窓口にご来店の際の受付時間は**10:00～17:00**です。土・日・祝日・年末年始(12月30日(水)～1月3日(日))は休業となります。※10月1日現在。詳しくはJAFホームページへ。

ライセンス申請書は、JAFモータースポーツホームページ(<http://jaf-sports.jp/>)>各種情報>各種申請書よりダウンロード可能です。

ライセンスが発給されるまで ～ライセンス作製の流れ～

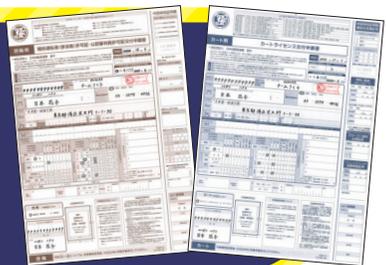


※②発給日から60日間有効

※①から③までは約1ヵ月ほどかかります。更新のピーク時にはこれ以上日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

更新手続きは、JAFマイページや、 JAF各支部で行うことができます。

詳しい手続き方法は、2ページの「四輪ライセンスの更新」、4ページの「カートライセンスの更新」をご覧ください。



※下記のような場合は「JAFマイページ」からの更新はできませんのでご注意ください。

- 国際Aまたは国際Bライセンスの更新
- 18歳未満の方のライセンス更新
- ライセンス写真の変更や婚姻等の理由により
ライセンスの表示氏名の変更を希望される場合 など…
詳しくはお近くのJAFへお問い合わせください。
(JAFホームページ <https://jaf.or.jp/>)

予告 2021年ライセンス更新された皆様に、
オリジナルステッカーをプレゼント



2021年写真入りライセンス発送時に同封させていただく予定です。
数に限りがございますので、予めご了承ください。

四輪ライセンスの更新

●四輪ライセンス取得資格

競技許可証および公認審判員許可証は「JAF スポーツ資格登録規定」および「自動車競技に関する申請・登録等手数料規定」に基づき発給されます。詳細は当該規定をご参照ください。

●更新方法

1) JAF 各地方本・支部窓口または郵送(現金書留)による更新(各支部窓口の住所・電話番号はJAF ホームページをご確認ください) ※ JAF 各地方本部窓口の住所・電話番号は、カートライセンス交付申請書の上部、ならびに6 ページに記載しております。

2) JAF マイページによる更新

JAF マイページにご登録いただければ、インターネットでライセンス更新ができます。お手続き方法についてはJAF マイページ(<https://jaf.jp/>)をご覧ください。なお、お支払い方法はご本人名義のクレジットカードのみとなります。

※競技会の出場実績を確認する必要がある種類のライセンス、および18歳未満の方のライセンスについては、インターネットでの更新手続きは行っていません。また、上級や推薦を伴う申請についても、お手数ですが1)の方法にてお手続きくださいますようお願いいたします。

●更新に必要なもの ※マイページによる更新の場合は3.4のみ

1.ライセンス申請書	ライセンス交付申請書を使用してください。
2.顔写真(1枚)	縦4cm×横3cm、無帽、無背景、上半身のもので、申請前6ヵ月以内に撮影した鮮明な写真を申請書の所定位置に貼付してください。(お手持ちのライセンスに使用した写真と同じであれば、写真は不要です)
参加者許可証のみの申請の場合は不要	・必ず指定のサイズの写真を貼付してください。サイズが異なる場合、使用できないことがあります。 ・デジタルカメラの画像を使用する場合は、必ず写真専用紙に印刷してください。
3.JAF 個人会員	ライセンス更新に際しては、JAF 個人会員が有効期限内であることが必要条件です。JAF 個人会員の有効期限が切れているとライセンスの更新手続きが行えません。ご本人のJAF 個人会員の有効期限をご確認ください。万一、JAF 個人会員の有効期限が切れている場合には、速やかに継続手続きを行ってください。継続手続きの方法等については、お近くのJAF へお問い合わせください。
4.ライセンス許可証料	下記の表の通りです。
5.出場記録カード または役務記録カード	上級更新(参加者は除く)、または国際A、Bライセンスを更新する場合、実績を確認するために必要です。 (国内A、国内B、国際R、国際C、公認審判員、参加者の更新申請の場合は不要)

●四輪ライセンス許可証料 (カートライセンスの料金は4ページをご覧ください)

許可証の種類	許可証料
国内B	3,100円
国内A	4,100円
国際R	10,500円
国際C	10,500円
国際B	12,700円
国際A	14,800円
国際ソーラーカー	10,500円
国際ドラッグレース	10,500円

許可証の種類	許可証料	
参加者	国内	6,400円
	国際	12,700円
審判員	3級	3,100円
	2級	4,100円
	1級	5,100円
	資格併有の場合	1種目につき500円

<許可証料の計算方法>

*公認審判員許可証を2種目以上併有する場合は、最上級の許可証料に、2種目めより1種目につき500円ずつ加算されます。
(例)コースA1級と計時A2級の場合: 5,100円+500円=5,600円
併有する許可証が同じ級(例: 技術A1級とコースB1級等)の場合でも計算方法は同様です。
*競技運転者、公認審判員、競技参加者を併有している場合には、それぞれ左記の許可証料が必要です。

●四輪ライセンスの交付申請書(更新)の記入について

申請書の枠内に正確かつ明瞭にご記入いただき、記入漏れのないようご注意ください。(未記入項目や、判読できない文字があると、ライセンスが発給できない場合があります。)3ページに記入例を掲載していますので、ご参照ください。

項目	注意事項等
会員No.	申請者本人の会員(ライセンス)番号を記入。
登録クラブ・団体の所属証明欄	自分の所属しているJAF登録クラブ(または団体)(複数所属している場合は、その主たるクラブ1ヵ所)の名称、略称を記入し、当該クラブ(または団体)の登録印を捺印。本証明欄については、2020年の登録印は、2021年3月までの申請に使用できます。JAF登録クラブ(または団体)に所属していない場合は不要。
申請者氏名	氏名とその上段にカタカナでフリガナを記入。
連絡先電話番号	※ 平日昼間、連絡がとれる電話番号を記入。
郵便番号	※ 現住所の郵便番号(7桁)を記入。
現住所	※ 都道府県名を必ず記入し、その上段にカタカナでフリガナも記入。マンション・アパート・寮名・部屋番号等も必ず記入。
写真の変更	※ ライセンスに使用する写真を変更する場合「する」を○で囲み、本申請書に写真を貼付してください。
自動車運転免許証	※ 運転免許証番号を記入。
ライセンス表記名	国際・国内参加者はカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。国際競技運転者はローマ字、国内競技運転者でローマ字表記希望の場合も記入。
参加者の代表者名	国際・国内参加者はカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。
種類およびクラス	申請書の該当するクラスおよび種類に○。(3ページの記入例は国内A、コースB3級、計時A1級、技術A2級を同時に年度更新する場合のもの。)*国際ドラッグレースライセンスは国内A以上のライセンスと併有することが条件。
写真貼付欄	氏名、ライセンス番号、申請種別も、忘れずに記入。
写真	縦4cm×横3cm、無帽 無背景 上半身のもので1枚。申請前6ヵ月以内に撮影のこと。ライセンス申請書の下段にある所定の位置に貼付。(前年のライセンスに使用した写真を再使用する場合は、写真の貼付は不要です。)
その他	競技運転者と公認審判員の両方を申請する場合でも申請書は1枚で可。 ご記入内容を訂正する場合は、取消線を引き訂正部を押印(またはサイン)の上、書き直しをしてください。

※の箇所は更新申請の場合、変更がなければ記入不要です。

カートライセンスの更新

●カートライセンス取得資格

カートドライバーライセンスおよびカートオフィシャルライセンスは「カートライセンス発給規定」および「カート競技に関する申請・登録等手数料規定」に基づき発給されます。詳細は当該規定をご参照ください。

●更新方法

1) JAF 各地方本部・支部窓口または郵送(現金書留)による更新(各支部窓口の住所・電話番号はJAF ホームページをご確認ください) ※ JAF 各地方本部窓口の住所・電話番号は、カートライセンス交付申請書の上部、ならびに6 ページに記載しております。

2) JAF マイページによる更新

JAF マイページにご登録いただければ、インターネットでライセンス更新ができます。お手続き方法についてはJAF マイページ(<https://jaf.jp/>)をご覧ください。なお、お支払い方法はご本人名義のクレジットカードのみとなります。

※競技会の出場実績を確認する必要がある種類のライセンス、および18歳未満の方のライセンスについては、インターネットでの更新手続きは行っておりません。また、上級や推薦を伴う申請についても、お手数ですが1)の方法にてお手続きくださいますようお願いいたします。

●更新に必要なもの ※マイページによる更新の場合は3.4のみ

1.ライセンス申請書	ライセンス交付申請書を使用してください。
2.顔写真(1枚)	縦4cm×横3cm、無帽、無背景、上半身のもので、申請前6ヵ月以内に撮影した鮮明な写真を申請書の所定位置に貼付してください。(お手持ちのライセンスに使用した写真と同じであれば、写真は不要です)
エントラントのみの申請の場合は不要	・必ず指定のサイズの写真を貼付してください。サイズが異なる場合、使用できないことがあります。 ・デジタルカメラの画像を使用する場合は、必ず写真専用紙に出力してください。
3.JAF 個人会員	ライセンス更新に際しては、JAF 個人会員が有効期限内であることが必要条件ですので、JAF 個人会員の有効期限が切れているとライセンスの更新手続きが行えません。ご本人のJAF 個人会員の有効期限をご確認くださいようお願いいたします。万一、JAF 個人会員の有効期限が切れている場合には、速やかに継続手続きを行ってください。継続手続きの方法等については、お近くのJAF へお問い合わせください。
4.ライセンス許可証料	下記の表の通りです。
5.出場記録カード または役務記録カード	上級更新または国際A、Bライセンスを更新する場合、実績を確認するために必要です。(エントラントは不要)

●カートライセンス許可証料 (四輪ライセンスの料金は2ページをご覧ください)

許可証の種類		許可証料	許可証の種類		許可証料
ドライバー	ジュニアB	1,500円	エントラント	国内	6,400円
	ジュニアA	2,100円		国際	12,700円
	国際Cジュニア	6,400円	オフィシャル	3級	3,600円
	国内B	3,100円		2級	4,600円
	国内A	3,600円		1級	5,900円
	国際Cリストラクティッド	6,400円		資格併有の場合	1種目につき 500円
	国際Cセニア	8,400円			
	国際B	9,500円			
	国際A	10,500円			

<許可証料の計算方法>
 ＊オフィシャルライセンスを併有する場合は、1種目につき500円ずつ加算されます。
 (例)コース1級と計時2級の場合：5,900円+500円=6,400円
 併有する許可証が同じ級(例：技術1級とコース1級)の場合でも計算方法は同様です。
 ＊ドライバー、オフィシャル、エントラントライセンスを併有している場合には、それぞれ左記の許可証料が必要となります。

●カートライセンスの交付申請書(更新)の記入について

申請書の枠内に正確かつ明瞭にご記入いただき、記入漏れのないようご注意ください。(未記入項目や、判読できない文字があると、ライセンスが発給できない場合があります。)5 ページに記入例を掲載していますので、ご参照ください。

項目	注意事項等
会員 No.	申請者本人の会員(ライセンス)番号を記入。
登録クラブ・団体の所属証明欄	自分の所属している JAF 登録クラブ(または団体)(複数所属している場合は、その主たるクラブ1カ所)の名称、略称を記入し、当該クラブ(または団体)の登録印を捺印。本証明欄については、2020 年の登録印は、2021 年3月までの申請に使用できます。JAF 登録クラブ(または団体)に所属していない場合は不要。
申請者氏名	氏名とその上段にカタカナでフリガナを記入。
連絡先電話番号	※ 平日昼間、連絡がとれる電話番号を記入。
郵便番号	※ 現住所の郵便番号(7桁)を記入。
現住所	※ 都道府県名を必ず記入し、その上段にカタカナでフリガナも記入。マンション・アパート・寮名・部屋番号等も必ず記入。
写真の変更	※ ライセンスに使用する写真を変更する場合「する」を○で囲み、本申請書に写真を貼付してください。
ライセンス表記名	国際・国内エントラントはカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。国際ドライバーはローマ字、国内ドライバーでローマ字表記希望の場合も記入。
エントラントの代表者名	国際・国内エントラントはカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。
種類およびクラス	申請書の該当するクラスおよび種類に○。(5 ページの記入例は国内A、コース3級、計時1級、技術2級を同時に年度更新する場合のもの。)
写真貼付欄	氏名、ライセンス番号、申請種別も、忘れずに記入。
写真	縦4cm×横3cm、無帽 無背景 上半身のもので1枚。申請前6ヵ月以内に撮影のこと。ライセンス申請書の下段にある所定の位置に貼付。(前年のライセンスに使用した写真を再使用する場合は、写真の貼付は不要です。)
その他	ドライバーライセンスとオフィシャルライセンスの両方を申請する場合でも申請書は1枚で可。 ご記入内容を訂正する場合は、取消線を引き訂正部を押印(またはサイン)の上、書き直しをしてください。

※の箇所は更新申請の場合、変更がなければ記入不要です。

●ライセンス申請の受付場所

ライセンス更新のために必要な書類等は、お近くの下記JAF支部へ持参または郵送してください。掲載のない窓口での受付は行っておりませんのでご注意ください。

【窓口受付】

受付時間は**10:00～17:00**です。※10月1日現在。詳しくはJAFホームページへ。

土・日・祝日・年末年始(12月30日(水)～1月3日(日))は休業となります。

【郵送受付】

必ず「**現金書留**」にてお送りください。その際、封筒表面に「**ライセンス更新**」と明記してください。

地方本部	支部	住所および電話番号	
北海道	札幌支部 (北海道本部)	〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15-8-1 TEL.011-857-7155	
	函館支部	〒041-0824 函館市西桔梗町589-21 TEL.0138-49-4534	
	旭川支部	〒070-8061 旭川市高砂台1-1-1 TEL.0166-69-2111	
	釧路支部	〒084-0906 釧路市鳥取大通8-2-11 TEL.0154-51-2167	
	帯広支部	〒080-0038 帯広市西8条北1-14-1 TEL.0155-26-0260	
	北見支部	〒090-0838 北見市西三輪1-657-3 TEL.0157-66-5220	
東北	宮城支部 (東北本部)	〒984-8539 仙台市若林区卸町3-8-105 TEL.022-783-2826	
	青森支部	〒030-0955 青森市大字駒込桐ノ沢9-12 TEL.017-765-5255	
	岩手支部	〒020-0834 盛岡市永井12-18-1 TEL.019-637-7110	
	福島支部	〒960-8165 福島市吉倉字谷地12-1 TEL.024-546-0022	
	秋田支部	〒010-0942 秋田市川尻大川町2-1 TEL.018-864-8492	
	山形支部	〒990-2402 山形市小立2-1-59 TEL.023-625-4520	
関東	東京支部 (関東本部)	〒105-8562 港区芝2-2-17 TEL.03-6833-9140	
	新潟支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町11-6 TEL.025-284-7664	
	長野支部	〒381-0034 長野市高田675-2 TEL.026-226-8456	
	茨城支部	〒310-0852 水戸市笠原町1248 TEL.029-244-2660	
	栃木支部	〒321-0166 宇都宮市今宮2-4-6 栃木県自動車会館内 TEL.028-659-3231	
	群馬支部	〒370-0071 高崎市小八木町2040-2 TEL.027-364-5155	
	埼玉支部	〒338-8531 さいたま市中央区下落合4-1-1 TEL.048-840-0025	
	千葉支部	〒260-8565 千葉市中央区中央港1-16-19 TEL.043-301-0800	
	神奈川支部	〒221-8718 横浜市神奈川区片倉2-1-8 TEL.045-482-1255	
	山梨支部	〒400-0854 甲府市中小河原町730-3 TEL.055-243-3131	
	中部	愛知支部 (中部本部)	〒466-8580 名古屋市昭和区福江3-7-56 TEL.052-872-3685
		富山支部	〒939-8064 富山市赤田791-3 TEL.076-425-5550
石川支部		〒921-8062 金沢市新保本4-8 TEL.076-249-1252	
福井支部		〒918-8236 福井市和田中2-105 TEL.0776-25-2000	
岐阜支部		〒500-8356 岐阜市六条江東2-4-11 TEL.058-277-1121	
静岡支部		〒422-8517 静岡市駿河区曲金6-4-8 TEL.054-654-1515	
三重支部		〒514-0815 津市藤方字中堰東666-8 TEL.059-222-2300	

地方本部	支部	住所および電話番号	
関西	大阪支部 (関西本部)	〒567-0034 茨木市中穂積2-1-5 TEL.072-645-1300	
	滋賀支部	〒520-2153 大津市一里山5-11-1 TEL.077-544-3300	
	京都支部	〒601-8134 京都市南区上鳥羽大溝5 TEL.075-682-6000	
	兵庫支部	〒657-0044 神戸市灘区鹿ノ下通2-4-13 TEL.078-871-7561	
	奈良支部	〒630-8113 奈良市法蓮町383 TEL.0742-90-0081	
	和歌山支部	〒641-0007 和歌山市小雑賀640-3 TEL.073-421-5355	
中国	広島支部 (中国本部)	〒733-0821 広島市西区庚午北2-9-3 TEL.082-272-9967	
	鳥取支部	〒680-0911 鳥取市千代水2-13 TEL.0857-31-4433	
	島根支部	〒690-0011 松江市東津田町1092-1 TEL.0852-25-1123	
	岡山支部	〒703-8248 岡山市中区穰155-9 TEL.086-273-0710	
	山口支部	〒753-0871 山口市朝田2094-1 TEL.083-921-7777	
	四国	香川支部 (四国本部)	〒760-0079 高松市松縄町1083-16 TEL.087-867-8411
徳島支部		〒770-0867 徳島市新南福島1-4-32 TEL.088-625-6511	
愛媛支部		〒790-0062 松山市南江戸5-15-32 TEL.089-925-8668	
高知支部		〒780-0088 高知市北久保19-28 TEL.088-882-0311	
九州		福岡支部 (九州本部)	〒814-8505 福岡市早良区室見5-12-27 TEL.092-841-7731
		佐賀支部	〒849-0921 佐賀市高木瀬西6-1149-5 TEL.0952-30-7000
	長崎支部	〒850-0043 長崎市八千代町2-13 TEL.095-811-2333	
	熊本支部	〒861-8038 熊本市東区長嶺東6-30-30 TEL.096-380-9200	
	大分支部	〒870-0955 大分市下郡南5-3-12 TEL.097-567-7000	
	宮崎支部	〒880-0925 宮崎市本郷北方2696-9 TEL.0985-52-4511	
	鹿児島支部	〒890-0072 鹿児島市新栄町2-12 TEL.099-284-0007	
	沖縄支部	〒901-2102 浦添市前田1-48-7 TEL.098-877-9225	

※一部の支部の電話は地方本部のある支部へ転送される場合があります。
(転送費用はJAF負担)